

# 次亜塩素酸水の事業者への無償配布について

保健福祉課

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い消毒剤の入手が難しくなっているため、町内の事業者に対し次亜塩素酸水を無償で配布します。申し込みは必要ありません。

## ◇ 次亜塩素酸水とは

食塩水を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液で、手指、テーブルやドアノブなどの器具、空間噴霧などの除菌に効果があり、肌に触れても安全です。次亜塩素酸ナトリウムとは異なります。

## ◇ 使用方法

配布する次亜塩素酸水の濃度は、30ppm～40ppmです。水道水で2倍に希釈して、スプレーボトルに入れ、手指に噴霧、テーブルやドアノブなどの器具に噴霧してペーパータオルや布で拭く、空中に噴霧してご使用ください。

次亜塩素酸水は、直射日光が当たらない涼しい場所で保管ください。ペットボトル等透明容器で保管する場合には、カバーやタオルで包むなどして直射日光が当たらないようにしてください。（保管状態が良ければ使用期限は2～3日程度です。）

## ◇ 配布期間及び時間

期間：令和2年4月13日（月）～ 5月29日（金）（土日祝日を除く）

状況により延長します。

時間：午前9時30分～正午、午後1時～4時まで

## ◇ 配布対象者、配布場所、配布量

配布対象者	配布場所	配布量
商工事業者	保健福祉センター 1階 (特設コーナー)	1事業者 20まで ペットボトル等容器をご持参ください。
医療機関、福祉施設、保育園、放課後児童クラブ	保健福祉センター 1階	保健福祉課に確認ください。 TEL 85-1800
幼稚園、小学校、中学校	保健福祉センター 1階	教育委員会に確認ください。 TEL 85-1112

## ◇ 注意事項

- ・次亜塩素酸水が入っていることが分かるよう、容器に明記してください。
- ・万一、体質に合わない場合はご使用をお控えください。（飲料水ではありません）
- ・子供の手の届かない所に保管ください。

◆ 問い合わせ先：森町役場保健福祉課 TEL 85-1800